（別紙３）

公表　事業所における自己評価総括表

○事業所名	門真市立こども発達支援センター（児童発達支援）			
○保護者評価実施期間	R8年４月１日	～	R8年４月24日	
○保護者評価有効回答数	（対象者数）	45	（回答者数）	27
○従業者評価実施期間	R8年4月1日	～	R8年4月24日	
○従業者評価有効回答数	（対象者数）	19	（回答者数）	15
○事業者向け自己評価表作成日	R8年5月1日			

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	子どもの活動スペースや環境の清潔感、活動設定の工夫により、環境・設備の基盤が整っている。	合同での療育の実施や園児の特性に応じた活動設定を行っている。	今後はおもちゃや絵本の整理整頓を進め、多様な遊具に触れられる環境づくりを行う。
2	個別支援計画の作成・説明・同意からモニタリング・記録まで、支援の基本プロセスは機能している。	計画の流れを共有し、定期的な会議で進捗確認を実施している。	アセスメントに関しては個々の、スキルによって差が生じることもあるため、内部、外部の研修に参加し、理解を深めていく。
3	発達に合った支援や柔軟な活動の提供、 個別・集団の使い分け子ども理解・日々の支援の質は一定水準以上の提供を行っている。	セラピストとの他職種との連携や外部のスーパーバイズの導入を行っている。	今後は経験の浅い職員の育成を進め、支援の質の均一化を図る。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	職員の資質改善、力量差がある、 職員の関わり方・質のバラつきがあることから、保護者の方にも共感性に欠ける　雑・きつい対応　不適切な関わりの指摘の意見があがる。	研修については受講後の振り返りや共有が十分でなく、現場実践への反映が個人任せとなっていることが課題である。	今後は研修内容の共有の機会を設け、組織全体で支援の質向上につなげていく。また組織全体で職員の関わり方の統一（共感・言葉・対応)を図る。
2	意見を出しても改善されないことや上司に相談しても解決しない感覚があることやチームで支援していく意識の低さが見られることから組織マネジメントの弱さがある。	相談しやすい仕組みづくりや業務整理による職員の余裕確保、情報共有ルールの統一が挙げられる。	相談窓口や対応方法を明確化するとともに、業務の見直しにより負担軽減を図り、職員間での情報伝達の基準を統一することで、支援の質と対応の一貫性の向上を目指す。
3	HP・SNS活用も弱め地域への開放・発信が弱い地域に開かれた運営 になっている。	地位への情報発信が少なく。内部のみの情報発信のみなっている。	HPやSNS利用の検討を行い、地域にむけた情報発信の取り組みにつなげていく。

（別紙４）

公表　保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名	門真市立こども発達支援センター

公表日　8年　5月　8日

利用児童数　2026年　3月　31日　45名　　回収数　27

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	1	こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	27				・のびのびと活動させてもらっているようです。	
	2	職員の配置数は適切であると思いますか。	20	4	1	2	・適切な配置であるとは思うが、入れ替わりが多かったりした印象がある。また対応人数にもよるのですが、先生方が常にセカセカしていて、ゆっくりと話せない印象もあります ・手厚く対応していただいています。 ・不足を感じる。 ・他害のあるお子さんがクラスにいる場合、そのお子さんにほぼマンツーマンで対応できる環境だとより安心できる。	人員配置につきましては、園児3人に対して職員1人（門真市の配置基準）を配置しております。園児一人ひとりの様子や気持ちに寄り添いながら、必要に応じて個別に対応し、安心して通っていただけるよう療育を行ってまいります。 また、保護者の皆さまとお話しできる機会を大切にし、クラス親子療育日の午後の時間の内容を見直すなど、気軽にご相談いただける環境づくりに努めてまいります。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	27					
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	24	2	1		・給食の汁物含む、食べ残しを集めておく容器がクラスごとで対応しているのか、100均の入れ物のような物で量があると歪む？いつもハラハラしていました。新しい物が届くまでの仮の物だと思っていたら、どうやらそうではないらしく…。小さな蓋付きバケツの様なものだったり、もう少ししっかりした物を使用した方がよいのではと心配になった。 ・トイレに教室と同じ上靴のまま入るのは不潔だと思う ・おもちゃ箱にトーマスの形をした缶のおもちゃが入っていたそうで、数人の子供達が吹いて遊んでいたそうです。衛生的ではないし、そういうおもちゃは使用しないで欲しい。	・給食の残食容器につきましては、改めて確認し、必要に応じて見直してまいります。 ・トイレのスリッパについても、使いやすさや衛生面を踏まえながら職員間で検討してまいります。 ・おもちゃについては療育終了後に消毒を行っておりますが、口に入れる可能性のあるものは控えるなど、安全面にも配慮し、必要に応じてその都度消毒を行ってまいります。
適切な支援の提供	5	こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	23	4			・先生によるかと思います。 ・泣いているこの対応に対して少し雑な対応をされていたり、先生自身も苛立っているように見受けられる。何度かそういった場面に遭遇した。受容を感じられない時もある。 ・子供の発達に合った支援をしていただいています。 ・はい。と答えましたが、相談の支援回数が事業所の都合で減ってしまったにもかかわらず、年に3回の機会が2回でした。翌年に組み込んでももらえないそうで、どう受け止めればよいか解りかねています。とても残念です。 ・訓練を受けたい人が受けれるようになって欲しい。又は、もみの木や訓練室での活動の時はPTの先生がクラスに入るみたな事があれば嬉しい。	・職員一人ひとりが落ち着いて園児に関われるよう、日々の振り返りや学びを大切にしながら、園児の気持ちや行動の背景を丁寧に考えてまいります。また、職員同士の連携もより一層深めていきます。 ・センターの職員体制の都合により、相談回数が減少しておりますこと、申し訳ございません。 相談会以外の場面においても、日々の療育の中でクラス担任と連携しながら、お子さまの様子を把握しております。気になる点等がございましたら、いつでもお気軽にお声かけください。 ・訓練については、医師の診察に基づいて実施しております。PT・OT・STの専門職も日々の療育の場に関わりながら、園児の様子を丁寧に見守ってまいります。
	6	事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか 。	26	1				
	7	こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	24	2			・物足りなさは感じる。 ・ほぼ達成→引き続き継続していく それは、もう次の目標を立てるべきでは？それとも、立てる目標が見つからない？完璧なんて無いと思うし、成長も行ったり来たりするでしょうし、引き続き継続はだいたいの事はそうでしょうし…。このパターンは幾つまで、とガイドラインを作った方がいいのではと感じました。	支援計画につきましては、園児の様子を丁寧に見つめながらアセスメントを行い、モニタリングを通して目標を設定しております。 一見達成しているように見える場合でも、継続して取り組むことが大切な場合もあるため、その点も含めて支援を行っております。面談の際にはできるだけ分かりやすくお伝えいたしますので、気になることがございましたら遠慮なくお声かけください。
	8	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援 」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	24	2				
	9	児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	26					

10	事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	20	1	1	3		子ども一人ひとりの発達状況や興味関心を踏まえ、内容の見直しや工夫を行ってまいります。日々の振り返りや職員間の意見交換を通して柔軟に改善を重ね、子どもたちが主体的に楽しく参加できる活動づくりに努めてまいります。
11	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか。	21	2	1	3	・話を伺っただけで体験していないのでわからないを選択しました。	今年度も交流の機会を大切にしながら、交流会の実施を予定しております。
12	事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	23	4			・保護者会加入義務については管理者変更年度または翌年に見直して欲しかった。 (センター利用において保護者加入が必須だったため仕方なく入会していたた	昨年度の保護者会につきましては見直しを行い、現在は任意でご参加いただく形としております。
13	「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	27					
14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	21	4	1	1		昨年度は門真市の広報を通じて情報発信を行っておりましたが、今後はセンター内でも分かりやすく情報をお伝えできるよう、掲示やおたより等を活用しながら発信の充実に努めてまいります。
15	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていると思いますか。	25	2			・毎日活動内容や子供の様子を詳細に記載していただいています。	
16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	22	4		1		
17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	22	5			・新学期でバタバタされているとは思うが、最近はとても忙しそうに見える1人の職員の方に共感とは程遠い言葉を言われました。その1人のせいで、どちらとも言えない。と回答しなければいけないのは誠に残念だと思う。もちろん子どもにも共感した態度より、馬鹿にしたりイジったりした言動、押したり引っ張ったりが見られると前から他の保護者の方々も言っているが、指摘すると親の知らないところでイジメられないか心配でなかなか言い出せないでいます。	ご指摘いただきました職員の言動や対応につきましては、決してあってはならないものであり、真摯に受け止めております。日頃より、子ども一人ひとりに寄り添い、尊重した関わりを行うことを大切にしておりますが、その姿勢が十分に行き届いていなかったことを重く受け止めております。 今回いただいたご意見を踏まえ、全職員に対しても改めて支援のあり方や言動についての確認・研修を実施し、再発防止に努めてまいります。 また、子どもへの関わり方についても、安心して過ごせる環境が確保されているか、継続的に確認・見直しを行ってまいります。
18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	20	3	1	3	・並行通園をしているため、クラス親子と全体親子が同じ曜日だとどちらも参加しにくい状態で、他の保護者と会えないことがある。 ・父母に対しては過分な集まりがあるが、きょうだいに対しては夏祭り以外参加できない。 ・弟妹よりむしろ兄姉の参加を促すことできょうだい以外の多様な特性に対する理解が深まり、児の就学後のより良い環境作りに繋がるのではないかと思う。 保護者同士が交流できる機会があれば嬉しい。	・クラス親子療育日と全体親子療育日が重ならないよう、できる限り配慮してまいります。 ・保護者同士の交流についても、「ふれあいの会」や親子療育日の内容を見直しながら、より参加しやすい形を検討してまいります。 きょうだい児、特に兄姉の参加を通して、多様な特性への理解が深まるという点につきましては、私たちも大切な視点であると感じております。実際兄姉のご本人の交流したいかの意思や気持ち、参加しやすい、企画の検討もしていきいます。
19	こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	25	1		1	・相談＝困っている事なのですが、どこにどう相談したらよいかよくわからない。連絡帳だと家庭での様子で、記入した事にスルーな先生もいるので…電話で面談申し込み？だと時間も手間も取らせてしまい申し訳ないし、こちらもかなり消耗。各専門の先生に手紙を連絡帳に挟んで渡してもらう？	連絡帳への返信が行き届いていなかった点につきまして、申し訳ございません。職員間で共有し、改善してまいります。 今後は、保護者の皆さまのご相談やお気持ちにしっかり向き合い、一緒に考えていけるよう努めてまいります。 面談についても、必要に応じて対応いたしますので、いつでも担任までご相談ください。
20	こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	25	1	1			
21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。	21	2		4	・ホームページを拝見したことがない為できれば、クラスの遠足出欠などアプリでも流していただけたらありがたいです。紙だけだと気を抜くと子どもに持っていかれてしまい、頭を下げて後日再発行になるので、デジタルで残ると確認もしやすいと感じます。	行事によって確認事項が異なるため、紙とおがスマを使い分けて、ご案内しておりましたが、今後はできるだけ分かりやすくお伝えできるよう、方法の整理を検討してまいります。
22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	24	2		1	・何でも個人情報との名目で開示し無いのもいかがな物かと。	お子様の情報につきましては、退園・卒園後も5年間は開示が可能となっております。
23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	25	2			・連絡帳にやりましたと記入されているパターン、内容も書いてあるパターン、何も書いてないけど、月の行事でたぶん今日は避難訓練のはず、やったのかな？というパターン	今後はお知らせの方法についても分かりやすくなるよう検討してまいります。

保護者への説明等

非常時等の対応	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	25			2	・いつも子供が避難訓練の内容を教えてくれます。丁寧に訓練していただいていると思います。 ・入園したばかりで訓練を受けていない為、救出活動の訓練は行われているのかわからない。	避難訓練は月1回実施しております。内容に応じて方法を工夫しながら行っておりますが、今後はお知らせの方法についても分かりやすくなるよう検討してまいります。
	25	事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか 。	24	1		2		
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	24		2	1	・子供が怪我をして帰宅したが、相手側の情報は一切教えてもらえなかった。 ・電話や、送迎バスで報告いただいています。	怪我が発生した件につきましては、センターとして責任を重く受け止めております。 なお、個人情報保護の観点から相手方の詳細はお伝えできませんが、再発防止に向けて取り組んでまいります。
満足度	27	こどもは安心感をもって通所していますか 。	25	1		3	・まだ4月なので、とても不安定。安心と信頼関係をこれから積み上げていきたいです。	園児・保護者の皆さまに安心してご利用いただけるよう、これからも丁寧な支援を心がけてまいります。
	28	こどもは通所を楽しみにしていますか。	22	2		3	・とても楽しみにしています ・明るく帰ってきますが尋ねると「おもしろくない。」と今のところ言います。	子どもたちが安心して楽しく登園できるよう、一人ひとりに寄り添いながら支援の充実に努めてまいります。
	29	事業所の支援に満足していますか。	22	4		1		

（別紙５）

公表　事業所における自己評価結果

事業所名	門真市立こども発達支援センター

公表日　R8年　5月　8日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	15		体を動かす部屋とか落ち着く部屋とかあって必要に応じてると思う。 人数に対して教室は広くて良い。	職員の資質の改善も併せて必要である。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	13	2	手厚くみれていると思う。	少人数療育の特性上、基本的な職員配置は維持しつつも、要所で個別支援が必要となる場面において職員数が不足することがある。 そのため、利用児の障害特性や身辺自立の状況に応じて、柔軟に職員配置を調整できる体制づくりが必要である。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	11	4	職員の工夫で環境は整っている。 個々に対応していることもある。	部屋ごとに広さが異なるため、活動内容や環境設定に差が生じている。可能な範囲で環境条件を統一することで、より安定した支援提供につながると考える。 また、環境設定がクラス職員の力量に依存している現状があるため、センター全体としての方針や基準を明確にする必要がある。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	13	2	清掃が業者に任せてるのが良い。 職員の創意工夫による整えられている。	建物の老朽化や臭いなど気になる点はあるが、定期的な換気等を行い、可能な範囲で環境改善に努めていく。 また、清掃状況について以前に比べ丁寧さに欠ける部分が見受けられるため、清掃業者へ報告のうえ、改善を依頼する。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか 。	15			
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	10	5		業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定・振り返り）について、全職員の参画が十分とは言えず、一部の職員に偏りが見られるため、誰もが関与できる仕組みづくりが必要である。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	14	1		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	10	5		機会自体は設けられているが、改善に結びついていない場面も見受けられる。 加えて、上司へ相談しても解決が期待できないと感じている職員がいることから、業務の整理を進めるとともに、相談体制や窓口の明確化を図る必要がある。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	8	7		第三者評価を今後実施していき、意見を基に改善に努める。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	15			研修参加要項に沿って、職員が希望する研修を受講できるよう、体制の整備を図る。
適切な支援の	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか 。	11	4		支援プログラムの内容については定期的に振り返りや共有を行う。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	14	1		職員間においてアセスメント能力の差が見受けられることから、研修参加の機会を充実させるとともに、他職種との連携を図り、子どもの行動および心理面の理解の向上に努める。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	13	1		
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	14	1		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	12	2		
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	15			

提供	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	13	2		支援内容の立案および共有は行っているものの、十分な協力が得られない場面もあることから、チームで療育に取り組む意識の向上を図る必要がある。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	14	1	子どもの成長や、日々の様子で内容を変更したりしている。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	14	1		
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	12	3		
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	12	3		
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	15			
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	15			
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	12	3		
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	13	2		
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	15			
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	15			
	28	（28～30は、センターのみ回答） 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。	11	4		
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	12	3		
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	8	7		
	31	（31は、事業所のみ回答） 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか 。				
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	15		地域の園に遊びに行かせていただく機会や、一緒に遊ぶ機会を作る予定がある。	
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	15			
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	12	3		
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	12	3		
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか 。	15			
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	15			
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	15			
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	13	2		
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	13	2		
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	12	3		
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	14			
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	15			
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	6	9		
	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	15			

非常時等の対応	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	13	2		
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	14	1		
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	15			
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	13	2		
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか 。	12	3		
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	15			
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	13	2		
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	11	3		